

令和元年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目 次

令和元年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）	1
令和元年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	11
令和元年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	14
令和元年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	17
令和元年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	20
令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）	24
令和元年度紀の川市水道事業会計補正予算（第3号）	27

令和元年度

紀の川市一般会計補正予算（第4号）

令和元年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）

令和元年度紀の川市の一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ399,522千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,797,440千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年2月25日提出

紀の川市長 中村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 地方譲与税		278,000	1	278,001
	4. 地方道路譲与税	0	1	1
13. 分担金及び負担金		232,747	3,296	236,043
	1. 分担金	21,044	3,296	24,340
15. 国庫支出金		3,586,092	△144,973	3,441,119
	1. 国庫負担金	2,801,002	△184,415	2,616,587
	2. 国庫補助金	757,246	36,297	793,543
	3. 委託金	27,844	3,145	30,989
16. 県支出金		2,414,304	△225,192	2,189,112
	1. 県負担金	1,492,791	△133,633	1,359,158
	2. 県補助金	728,401	△52,276	676,125
	3. 委託金	193,112	△39,283	153,829
17. 財産収入		103,206	1,165	104,371
	1. 財産運用収入	45,902	1,165	47,067
18. 寄附金		160,002	210,000	370,002
	1. 寄附金	160,002	210,000	370,002
19. 繰入金		662,515	30,215	692,730
	1. 特別会計繰入金	35,808	52,568	88,376
	2. 基金繰入金	622,001	△20,000	602,001
	3. 財産区繰入金	4,706	△2,353	2,353
21. 諸収入		863,567	△344,634	518,933
	4. 雑入	836,523	△344,634	491,889
22. 市債		3,175,200	70,600	3,245,800
	1. 市債	3,175,200	70,600	3,245,800

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
補正されなかった款	項にかかる額	19,721,329		19,721,329
歳入	合計	31,196,962	△399,522	30,797,440

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		246,470	△1,854	244,616
	1. 議会費	246,470	△1,854	244,616
2. 総務費		3,584,831	603,033	4,187,864
	1. 総務管理費	2,963,377	637,264	3,600,641
	2. 徴税費	379,337	△130	379,207
	3. 戸籍住民基本台帳費	134,027	1,404	135,431
	4. 選挙費	82,878	△33,805	49,073
	5. 統計調査費	22,131	△1,700	20,431
3. 民生費		10,356,694	△70,087	10,286,607
	1. 社会福祉費	5,660,372	△3,154	5,657,218
	2. 児童福祉費	3,971,399	△66,481	3,904,918
	3. 生活保護費	724,268	△452	723,816
4. 衛生費		2,900,204	△95,039	2,805,165
	1. 保健衛生費	1,658,377	△60,469	1,597,908
	2. 清掃費	1,241,827	△34,570	1,207,257
5. 労働費		2,637	△371	2,266
	1. 労働諸費	2,637	△371	2,266
6. 農林業費		1,093,178	△83,803	1,009,375
	1. 農業費	1,013,216	△75,607	937,609
	2. 林業費	79,962	△8,196	71,766
7. 商工費		963,103	△425,237	537,866
	1. 商工費	963,103	△425,237	537,866
8. 土木費		2,737,251	△249,345	2,487,906
	1. 土木管理費	704,193	△194,830	509,363

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 道路橋りょう費	850,370	△16,026	834,344
	3. 河川費	9,803	753	10,556
	4. 都市計画費	977,185	△28,617	948,568
	5. 住宅費	195,700	△10,625	185,075
9. 消防費		1,405,906	△45,793	1,360,113
	1. 消防費	1,405,906	△45,793	1,360,113
10. 教育費		3,248,502	285,654	3,534,156
	1. 教育総務費	342,924	△24,656	318,268
	2. 小学校費	361,046	227,456	588,502
	3. 中学校費	1,311,835	97,009	1,408,844
	4. 幼稚園費	22,144	△2,014	20,130
	5. 社会教育費	654,993	△11,711	643,282
	6. 保健体育費	555,560	△430	555,130
11. 災害復旧費		407,529	△214,862	192,667
	2. 公共土木施設災害復旧費	407,518	△214,862	192,656
12. 公債費		4,180,657	△101,818	4,078,839
	1. 公債費	4,180,657	△101,818	4,078,839
補正されなかった款項にかかる額		70,000		70,000
歳	出	合	計	
		31,196,962	△399,522	30,797,440

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4. 衛生費	1. 保健衛生費	水道事業出資金	4,200千円
6. 農林業費	1. 農業費	県営耕作放棄地解消・発生防止 基盤整備事業（下丹生谷地区）	16,287千円
6. 農林業費	1. 農業費	農業基盤整備促進事業	10,051千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	橋りょう維持修繕事業	152,962千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	主要幹線道路整備事業	51,818千円
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	1,700千円
10. 教育費	2. 小学校費	小学校教育情報化事業	237,422千円

款	項	事業名	金額
10. 教育費	3. 中学校費	中学校教育情報化事業	111,949千円
11. 災害復旧費	2. 公共土木施設 災害復旧費	土木施設災害復旧事業	157,314千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設整備事業	千円 133,800	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 123,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
水道事業会計出資金	3,400	〃	〃	〃	4,200	〃	〃	〃
清掃施設整備事業	168,400	〃	〃	〃	155,600	〃	〃	〃
農業施設整備事業	175,500	〃	〃	〃	160,600	〃	〃	〃
道路橋りょう整備事業	325,000	〃	〃	〃	324,100	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
河川整備事業	千円 2,800	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 3,800	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
消防施設整備事業	166,100	〃	〃	〃	191,800	〃	〃	〃
スクールバス購入事業	1,900	〃	〃	〃	2,000	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	13,700	〃	〃	〃	131,500	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	999,000	〃	〃	〃	1,054,000	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	105,900	〃	〃	〃	98,800	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木施設 災害復旧事業	千円 143,100	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 59,200	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和元年度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和元年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和元年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,776千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,003,980千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月25日提出

紀の川市長 中村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 財産収入		496	△22	474
	1. 財産運用収入	496	△22	474
5. 繰入金		606,200	7,383	613,583
	1. 一般会計繰入金	606,198	7,383	613,581
9. 国庫支出金		220	1,415	1,635
	1. 国庫補助金	220	1,415	1,635
補正されなかった款項にかかる額		7,388,288		7,388,288
歳入合計		7,995,204	8,776	8,003,980

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 基金積立金		130,005	8,776	138,781
	1. 基金積立金	130,005	8,776	138,781
補正されなかった款項にかかる額		7,865,199		7,865,199
歳 出 合 計		7,995,204	8,776	8,003,980

令和元年度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52,480千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,637,612千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月25日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 保険料		565,598	2,448	568,046
	1. 後期高齢者医療保険料	565,598	2,448	568,046
3. 繰入金		1,014,543	△2,536	1,012,007
	1. 一般会計繰入金	1,014,543	△2,536	1,012,007
5. 諸収入		2,952	52,568	55,520
	4. 雑入	751	52,568	53,319
補正されなかった款項にかかる額		2,039		2,039
歳入合計		1,585,132	52,480	1,637,612

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,566,986	△88	1,566,898
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,566,986	△88	1,566,898
5. 諸支出金		2,051	52,568	54,619
	2. 繰出金	1	52,568	52,569
補正されなかった款項にかかる額		16,095		16,095
歳 出 合 計		1,585,132	52,480	1,637,612

令和元年度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和元年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和元年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14,653千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,338,516千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月25日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,707,311	△2,926	1,704,385
	2. 国庫補助金	494,231	△2,926	491,305
5. 県支出金		1,012,117	△1,463	1,010,654
	2. 県補助金	51,756	△1,463	50,293
7. 繰入金		1,094,960	△10,264	1,084,696
	1. 一般会計繰入金	1,094,708	△10,013	1,084,695
	2. 基金繰入金	252	△251	1
補正されなかった款項にかかる額		3,538,781		3,538,781
歳入合計		7,353,169	△14,653	7,338,516

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		137,228	△8,550	128,678
	1. 総務管理費	36,647	△1,400	35,247
	2. 徴収費	4,528	△300	4,228
	3. 介護認定審査会費	93,550	△6,850	86,700
3. 基金積立金		96,986	1,497	98,483
	1. 基金積立金	96,986	1,497	98,483
4. 地域支援事業費		386,237	△7,600	378,637
	3. 包括的支援事業・任意事業費	178,768	△7,600	171,168
補正されなかった款項にかかる額		6,732,718		6,732,718
歳出	合計	7,353,169	△14,653	7,338,516

令和元年度

紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度紀の川市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,245千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,263,051千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和2年2月25日提出

紀の川市長 中村 慎司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		6,053	648	6,701
	1. 分担金	2	648	650
4. 県支出金		4,584	1,146	5,730
	1. 県補助金	4,584	1,146	5,730
6. 繰入金		712,603	△21,039	691,564
	1. 一般会計繰入金	708,018	△22,185	685,833
	2. 基金繰入金	4,585	1,146	5,731
補正されなかった款項にかかる額		559,056		559,056
歳入合計		1,282,296	△19,245	1,263,051

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		207,230	△5,502	201,728
	1. 総務管理費	207,230	△5,502	201,728
2. 事業費		483,399	△13,743	469,656
	1. 事業費	483,399	△13,743	469,656
補正されなかった款項にかかる額		591,667		591,667
歳 出 合 計		1,282,296	△19,245	1,263,051

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 事業費	1. 事業費	公共下水道事業	81,750千円

令和元年度

紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

令和元年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

令和元年度紀の川市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,680千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65,883千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月25日提出

紀の川市長 中 村 慎 司

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料		6,760	39	6,799
	1. 使用料	6,760	39	6,799
4. 繰入金		50,982	△4,719	46,263
	1. 一般会計繰入金	50,981	△4,719	46,262
補正されなかった款項にかかる額		12,821		12,821
歳入合計		70,563	△4,680	65,883

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		40,331	△4,680	35,651
	1. 総務管理費	40,331	△4,680	35,651
補正されなかった款項にかかる額		30,232		30,232
歳出合計		70,563	△4,680	65,883

令和元年度

紀の川市水道事業会計補正予算（第3号）

令和元年度紀の川市水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和元年度紀の川市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和元年度紀の川市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業収益	1, 420, 906千円	△6, 413千円	1, 414, 493千円
第1項 営業収益	1, 217, 415千円	△6, 413千円	1, 211, 002千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	1, 366, 257千円	△6, 413千円	1, 359, 844千円
第1項 営業費用	1, 241, 281千円	△6, 413千円	1, 234, 868千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額649, 545千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額47, 200千円及び過年度分損益勘定留保資金602, 345千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	438, 230千円	△14, 938千円	423, 292千円
第1項 企業債	277, 100千円	△17, 800千円	259, 300千円
第2項 国庫補助金	6, 200千円	2, 300千円	8, 500千円
第4項 出資金	113, 808千円	562千円	114, 370千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1, 119, 140千円	△46, 303千円	1, 072, 837千円
第1項 建設改良費	627, 924千円	△46, 303千円	581, 621千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業	千円 277,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 259,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和2年2月25日提出

紀の川市長 中村 慎司